

□議員名：岡山 明

1 緑地公園等の管理状況について

論点	浜河内緑地、東沖緑地の環境、安全面は大丈夫か。利用者からは、高木等の影響で「昼間でも薄暗い」という意見もある。4月からは、理科大学薬学部の開学で、公園利用者の増加が見込められる中、安全は守られるか。
回答	緩衝緑地の樹木については、工場地域からの大気汚染、騒音、悪臭等を住居地域と遮断する目的がある。このため、高木については余り手を入れていないが、公害防止の観点や遮蔽の効果、それらが保たれる範囲であれば、枝の剪定、樹林地の間伐についても検討したい。

論点	東沖緑地は県立サッカー交流公園と隣接している公園である。サッカー場には、日陰の施設がなく、東沖緑地には天然の木陰があるが、その間を遮断するフェンスがある。このフェンス設置の見直しを検討していただきたい。
回答	現在サッカー場の方の管理について、締め切るという必要性があるため、フェンスの撤去は困難である。出入口の拡張に関しては、現在の場所は緑地の中で最も樹林地が低い部分に園路があり、技術的には可能であるが、現在そこまでの計画はない。

論点	市の天然記念物として、竜王山のハマセンダン（3月に県指定される見通し）の管理状況はどうか。
回答	竜王山のハマセンダンは、市の指定から県の指定文化財になる。変わる点は、現在の所有者が行っている、ハマセンダンの成長に、また、周囲の樹木に影響がない範囲で枝の剪定等を行っている。今後は市が直接行うことになる。

2 学校給食費の無償化について

論点	給食費の収納率の状況はどうか。また、学校給食費は経済的に困難な家庭が申請すれば、就学援助制度などから支援される。その割合はどうか。
回答	本来徴収すべき給食費は、2億3,511万4,276円。未納額がそのうちの0.4%に当たる89万8,090円となっている。 就学援助の関係では、29年5月1日現在で市内の小中学校に通っている児童生徒は4,913人である。この中で就学援助を決定した7月1日現在で、全児童生徒数の約22.3%に当たる1,097人が助成対象となっている。

論点	保護者が食材費を滞納した場合、それを誰が徴収するかという、やはり教職員が催促・督促を行っている。徴収というのはなかなか難しく、現場の負担が大きい。また、滞納分を食材費で賄う可能性もある。早期公会計への転換を図っていただきたい。
回答	現在、給食費を学校長名で保護者に負担を求め金銭を管理する私会計で行っている。給食センター移行後は、このガイドラインが明らかになった後、できるだけ早くガイドラインに基づくシステム等を整備し、市長名で保護者に負担を求め金銭を管理する公会計を導入したいと考えている。

論点	市内2か所ある心の支援室に通う児童生徒に対して、就学援助の関係なく給食費の支援、部分的な無償化と言う形を検討していただきたい。
回答	問題なのは、経済的に支払える能力のある家庭でのケースであると思われるが、学校側はいつ来られてもいい状態をつくっている。保護者のほうには一応その旨を伝えている。保護者の願いからくる給食費の支払いであるので、これについては支援するというのは難しいというふうに考えている。

3 火災や小規模災害の対応について

論点	火災や事故、また小規模の自然災害が発生した場合の連絡体制はどうか。閉庁時の対応は大丈夫か。
回答	市内で火災や事故が発生した場合、消防から連絡が入る。建物火災の場合は、危機管理室と社会福祉課に、林野火災の場合は危機管理室と農林水産課に入る。閉庁時には個人の携帯電話または守衛室に連絡が入る体制をとっている。災害はいつ発生するかわからない。市では、今後も関係機関、関係各課との情報共有、連絡体制を維持し、迅速な災害対応ができるように努めていく。